

乳児等通園支援事業

「こども誰でも通園」

〈重要事項説明書〉

社会福祉法人 光輪会

1. 施設の概要

名称	なかよしこども園			
所在地	所沢市三ヶ島3－1476－1			
認可日	平成28年3月31日			
連絡先	電話番号	04-2968-5851	FAX番号	04-2947-2475
	メールアドレス	http://korinnomori.com/		
設置者	社会福祉法人 光輪会			
施設長氏名	森下 有紀			
事業の種類	幼保連携型認定こども園			

2. 乳幼児等通園支援事業の目的及び運営の方針

1、乳幼児等通園支援事業の目的

全てのこどもたちの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともにすべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに合わせた形での支援を強化するとともに、こどもを産み育てていきたい地域となるように子、育て家庭を支えていくことを目的として、乳幼児等通園支援事業（子供誰でも通園制度）を実施します。

2、運営の方針

運営理念

- 『清く』『正しく』『情け深い』人格の形成を目指します。
『清く』・・・身も心も清らかに(きれいに)
『正しく』・・・心も姿勢も生活も、仏様と自分と世間に恥じない行いをする
『情け深い』・・・万物に対しての思いやりをもつ

- 愛と夢と情熱を持って、子どもの成長に関わらせていただき、
これからの日本を、そして世界を背負ってたつ人間を育てます。

- 社会に貢献できる園、そして人となります。
私たちは、非常に多くの方々の善意や協力を得ています。私たちが園の発展に努めることはもちろんのこと、少しでも社会の役に立てるよう、社会に貢献する姿勢を常に持ち続けてゆきましょう。

教育・保育方針

「耐える心と乗り越える力」を培う保育を目標に、心身共に健康で心豊かな園児の育成を目指します。

教育・保育目標

0歳十ヶ月から二歳までの乳幼児施設に所属していない地域のこども達にさまざまな経験を通し、集団性や達成感を積み上げて自己肯定感を得る機会を作る

3. 職員の職種、人数及び職務の内容

1、乳幼児支援事業に従事する職員

職 名	人 数	備 考
保育教諭	2	

2、職員体制

埼玉県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準等を定める条例及びその他法令等の定める基準を順守し、保育に必要な職員として、職種の職員を配置しています。

4. 利用開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

1. 施設に利用予約が完了した時点でキャンセルの対象となります。
2. 利用日の変更・キャンセルについては、原則、翌日日前日の17時までに※1、予約をした事業所に直接電話してください。17時を過ぎたキャンセルの場合、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間は消費されます。
3. 当日のこどもの体調不良等、予期しない当日キャンセルについては、出来る限り速やかに予約した事業所に連絡してください。
4. 急な体調不良等による当日キャンセルや無断キャンセル、当日利用時間開始以降にキャンセルの連絡をした場合については、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、利用時間は消費されます。
5. 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金については予約時間で算定します。
6. ご利用になる児童数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡をお願い致します。
7. お迎えの予定時刻を15分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、利用時間や利用料金についてお迎えの時間で計算します。その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、利用料に0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円を加えた金額を施設にお支払いいただきます。（一時預かり事業を適用いたします）
8. 無断でのキャンセル又は送迎の遅れは、事業所や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。
9. 無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用お断りや、利用登録の取消しをする場合があります。※2
10. キャンセルの取扱いについては下記表をご参照ください。

連絡の有無及び 期限	前日 ※1		当日		
	17時までに施設 へ連絡	17時以降に施設 へ連絡	体調不良・感染症疾患等による連絡あり のキャンセル	無断キャンセル及び当日利用時間開始以降に 施設へ連絡	当日利用開始時刻に遅れた 場合や早退等
利用料の支払い	無し	無し	無し	無し	有り
実費負担 （給食費等）の支払い	無し	無し	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り	有り	有り
注意事項	予約変更を繰り返し行った場合は利用 をお断りする場合があります。			無断キャンセルについては、利用登録を 取り消す場合があります。※2	予約時間分の料金の 支払い及び利用時間の 消費となります。

※1 土日祝日及び年末年始をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日の17時までが期限となります。

※2 無断キャンセル等により利用登録が取消しとなった場合は、年度内に再度利用登録

5. 緊急時の対応方法

教育・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、園医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

学校医	氏名 原 朋邦 (はらこどもクリニック)
	所在地 所沢市小手指町2-1379 電話 04-2926-4333
学校歯科医	氏名 新井 克弥 (狭山ヶ丘アライ歯科クリニック)
	所在地 所沢市若狭1-2974-24 電話 04-2949-7123

ご利用・登園にあたって

健康状態をみて、無理のないご利用をさせて下さい。体温が38度以上になった場合、インフルエンザなど流行性のものが流行っている場合は37度5分以上になった場合は電話で連絡致します。又、体調に変化が見られた際は、体温に関わらず連絡させて頂く場合もあります。

【注意事項】

- ・法定伝染病による予防接種は必ず受けて下さい。
- ・学校伝染病：麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）、水痘、百日咳、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、ポリオ、インフルエンザ、咽頭結膜熱（プール熱）、ウイルス性肝炎、とびひ、りんご病、手足口病にかかった場合は、完治してからご利用下さい。法定伝染病・学校伝染病で休む場合には、ご利用停止となります。
- ・ご利用停止の病気に関しては、園医の指示に従わせて頂きます。感染症の基準に従ってご利用ください。
- ・ご利用中に事故が起きた場合、園では応急処置をし、園医の指示に従います。保険証がマイナバーカードへ切り替わるため、保険証・医療受給者証のコピーをお預かりすることが出来なくなります。受診の際には保護者の方の付き添いをお願いいたします。
- ・降園後、又は乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）以外で来園された時は、保護者の方の責任においてお子様を見て下さい。
- ・感染の広がりを防止する為、嘔吐した洋服等はそのままビニール袋に入れてお持ち帰り頂きます。
- ・成長・発達について
痙攣・アレルギーその他の慢性の疾患等があるお子様は利用の際に必ずお知らせください。

6. 非常災害時等の対策

避難・消火訓練	火災及び地震等を想定した避難消火訓練（月1回）を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・セコム		
避難場所	第1避難場所 園庭	第2避難場所	三ヶ島中学校

※危機管理マニュアルを適用

7. 虐待等の防止

入所児の人権の擁護・虐待防止のため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるように努めます。

責任者	理事長 喜多濃定人
-----	-----------

※虐待・懲戒権濫用防止マニュアルを適用

8. 個人情報保護方針

【個人情報の取扱方法】
特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合に除き、第三者に提供することはありません。
光輪会個人情報保護規定参照

9. 苦情解決体制

相談・苦情受付責任者	氏名 喜多濃 定人	電話 04-2968-5851	（役職 理事長 ）
相談・苦情受付担当者	氏名 森下 有紀	電話 04-2968-5851	（役職 園長 ）
第三者委員	氏名 永島 謙三	連絡先 04-2968-5851	（役職 民生委員 ）
	氏名 加藤 秀男	連絡先 04-2968-5851	（役職 元民生委員 ）
	氏名 細萱 大祐	連絡先 050-6868-4846	（役職 株）ピス代表取締役）
受付方法	TEL 面談等 園にご相談ください		

10. 傷害保険の概要

保険の種類	社会福祉法人保育協会 保育園総合保険
保険の内容	主催行事参加者傷害保険
保険金額	障害の等級によって金額が異なる

11. その他の重要事項

感染症等の流行、自然災害やその他、国、県、市町村、保健所等から休園要請があった場合、休園致します。

カスタマーハラスメントに対する対応について

当法人としてハラスメントに対して厳重に対応させていただきます。過度の要求や長時間の拘束など業務に支障をきたす行為や、暴言、暴力、セクハラ、風評被害を受けた場合等、忠告をさせていただきます。改善が見られない場合、第三者委員と相談し常識の範囲を超えていると判断した場合には、顧問弁護士に依頼をして検討させていただき、退園等を含めた厳重な対応をさせていただきます。

カスタマーハラスメントに関して、職員、園児、該当者以外の保護者の安心安全の保育環境を守るため厳格に対応させていただきます。なお、カスタマーハラスメントに該当するか否かの判断は、当法人の一方的な判断ではなく、第三者委員を活用し中立・公正に判断することをお約束いたします。

乳児等通園支援事業

「こども誰でも通園」

〈重要事項説明書〉

社会福祉法人 光輪会

1. 施設の概要

名称	第二なかよしこども園			
所在地	所沢市若狭4－2479－21			
認可日	平成28年3月31日			
連絡先	電話番号	04-2938-5166	FAX番号	04-2938-5167
	メールアドレス	http://korinnomori.com/		
設置者	社会福祉法人 光輪会			
施設長氏名	本郷 沙紀			
事業の種類	幼保連携型認定こども園			

2. 乳幼児等通園支援事業の目的及び運営の方針

1. 乳幼児等通園支援事業の目的

全てのこどもたちの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともにすべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに合わせた形での支援を強化するとともに、こどもを産み育てていきたい地域となるように子、育て家庭を支えていくことを目的として、乳幼児等通園支援事業（子供誰でも通園制度）を実施します。

2. 運営の方針

運営理念

- 『清く』『正しく』『情け深い』人格の形成を目指します。
『清く』・・・身も心も清らかに(きれいに)
『正しく』・・・心も姿勢も生活も、仏様と自分と世間に恥じない行いをする
『情け深い』・・・万物に対しての思いやりをもつ
- 愛と夢と情熱を持って、子どもの成長に関わらせていただき、
これからの日本を、そして世界を背負ってたつ人間を育てます。
- 社会に貢献できる園、そして人となります。
私たちは、非常に多くの方々の善意や協力を得ています。私たちが園の発展に努めることはもちろんのこと、少しでも社会の役に立てるよう、社会に貢献する姿勢を常に持ち続けてゆきましょう。

教育・保育方針

「耐える心と乗り越える力」を培う保育を目標に、心身共に健康で心豊かな園児の育成を目指します。

教育・保育目標

0歳十ヶ月から二歳までの乳幼児施設に所属していない地域のこども達にさまざまな経験を通し、集団性や達成感を積み上げて自己肯定感を得る機会を作る

3. 職員の職種、人数及び職務の内容

1. 乳幼児支援事業に従事する職員

職 名	人 数	備 考
保育教諭	2	

2. 職員体制

埼玉県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準等を定める条例及びその他法令等の定める基準を順守し、保育に必要な職員として、職種の職員を配置しています。

4. 利用開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

1. 施設に利用予約が完了した時点でキャンセルの対象となります。
2. 利用日の変更・キャンセルについては、原則、翌日日前日の17時までに※1、予約をした事業所に直接電話してください。17時を過ぎたキャンセルの場合、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間は消費されます。
3. 当日のこどもの体調不良等、予期しない当日キャンセルについては、出来る限り速やかに予約した事業所に連絡してください。
4. 急な体調不良等による当日キャンセルや無断キャンセル、当日利用時間開始以降にキャンセルの連絡をした場合については、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、利用時間は消費されます。
5. 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金については予約時間で算定します。
6. ご利用になる児童数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡をお願い致します。
7. お迎えの予定時刻を15分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、利用時間や利用料金についてお迎えの時間で計算します。その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、利用料に0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円を加えた金額を施設にお支払いいただきます。（一時預かり事業を適用いたします）
8. 無断でのキャンセル又は送迎の遅れは、事業所や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。
9. 無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用お断りや、利用登録の取消しをする場合があります。※2
10. キャンセルの取扱いについては下記表をご参照ください。

連絡の有無及び 期限	前日 ※1		当日		
	17時までに施設 へ連絡	17時以降に施設 へ連絡	体調不良・感染症疾 患等による連絡あり のキャンセル	無断キャンセル及び当 日利用時間開始以降に 施設へ連絡	当日利用開始時刻に遅れ た場合や早退等
利用料の支払い	無し	無し	無し	無し	有り
実費負担 （給食費等）の支 払い	無し	無し	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り	有り	有り
注意事項	予約変更を繰り返し行った場合は利用 をお断りする場合があります。			無断キャンセルにつ いては、利用登録を 取り消す場合があり ます。※2	予約時間分の料金の 支払い及び利用時間 の消費となります。

※1 土日祝日及び年末年始をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日の17時までが期限となります。

※2 無断キャンセル等により利用登録が取消しとなった場合は、年度内に再度利用登録

5. 緊急時の対応方法

教育・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、園医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

学校医	氏名 原 朋邦 (はらこどもクリニック)
	所在地 所沢市小手指町2-1379 電話 04-2926-4333
学校歯科医	氏名 新井 克弥 (狭山ヶ丘アライ歯科クリニック)
	所在地 所沢市若狭1-2974-24 電話 04-2949-7123

ご利用・登園にあたって

健康状態をみて、無理のないご利用をさせて下さい。体温が38度以上になった場合、インフルエンザなど流行性のものが流行っている場合は37度5分以上になった場合は電話で連絡致します。又、体調に変化が見られた際は、体温に関わらず連絡させて頂く場合もあります。

【注意事項】

- ・法定伝染病による予防接種は必ず受けて下さい。
- ・学校伝染病：麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）、水痘、百日咳、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、ポリオ、インフルエンザ、咽頭結膜熱（プール熱）、ウイルス性肝炎、とびひ、りんご病、手足口病にかかった場合は、完治してからご利用下さい。法定伝染病・学校伝染病で休む場合には、ご利用停止となります。
- ・ご利用停止の病気に関しては、園医の指示に従わせて頂きます。感染症の基準に従ってご利用ください。
- ・ご利用中に事故が起きた場合、園では応急処置をし、園医の指示に従います。保険証がマイナバーカードへ切り替わるため、保険証・医療受給者証のコピーをお預かりすることが出来なくなります。受診の際には保護者の方の付き添いをお願いいたします。
- ・降園後、又は乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）以外で来園された時は、保護者の方の責任においてお子様を見て下さい。
- ・感染の広がりを防止する為、嘔吐した洋服等はそのままビニール袋に入れてお持ち帰り頂きます。
- ・成長・発達について
痙攣・アレルギーその他の慢性の疾患等があるお子様は利用の際に必ずお知らせください。

6. 非常災害時等の対策

避難・消火訓練	火災及び地震等を想定した避難消火訓練（月1回）を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・セコム		
避難場所	第1避難場所	園庭	第2避難場所 若狭小学校

※危機管理マニュアルを適用

7. 虐待等の防止

入所児の人権の擁護・虐待防止のため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるように努めます。

責任者	理事長 喜多濃定人
-----	-----------

※虐待・懲戒権濫用防止マニュアルを適用

8. 個人情報保護方針

【個人情報の取扱方法】 特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合に除き、第三者に提供することはありません。 光輪会個人情報保護規定参照
--

9. 苦情解決体制

相談・苦情受付責任者	氏名 喜多濃 定人	電話 04-2938-	（役職 理事長 ）
相談・苦情受付担当者	氏名 本郷 沙紀	電話 04-2938-	（役職 園長 ）
第三者委員	氏名 市川 實	連絡先 04-2938-	（役職 民生委員 ）
	氏名 細萱 大祐	連絡先 050-6868-4846	（役職 株）ピノ代表取締役）
受付方法	TEL 面談等 園にご相談ください		

10. 傷害保険の概要

保険の種類	社会福祉法人保育協会 保育園総合保険
保険の内容	主催行事参加者傷害保険
保険金額	障害の等級によって金額が異なる

11. その他の重要事項

感染症等の流行、自然災害やその他、国、県、市町村、保健所等から休園要請があった場合、休園致します。

カスタマーハラスメントに対する対応について

当法人としてハラスメントに対して厳重に対応させていただきます。過度の要求や長時間の拘束など業務に支障をきたす行為や、暴言、暴力、セクハラ、風評被害を受けた場合等、忠告をさせていただきます。改善が見られない場合、第三者委員と相談し常識の範囲を超えていると判断した場合には、顧問弁護士に依頼をして検討させていただき、退園等を含めた厳重な対応をさせていただきます。

カスタマーハラスメントに関して、職員、園児、該当者以外の保護者の安心安全の保育環境を守るため厳格に対応させていただきます。なお、カスタマーハラスメントに該当するか否かの判断は、当法人の一方的な判断ではなく、第三者委員を活用し中立・公正に判断することをお約束いたします。

乳児等通園支援事業

「こども誰でも通園」

〈重要事項説明書〉

社会福祉法人 光輪会

1. 施設の概要

名称	和光なかよしこども園			
所在地	和光市広沢1-5-53			
認可日	令和3年3月31日			
連絡先		048-458-3960	FAX番号	048-458-3961
	メールアドレス	http://korinnomori.com/		
設置者	社会福祉法人 光輪会			
施設長氏名	小林 健			
事業の種類	幼保連携型認定こども園			

2. 乳幼児等通園支援事業の目的及び運営の方針

1、乳幼児等通園支援事業の目的

全てのこどもたちの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともにすべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに合わせた形での支援を強化するとともに、こどもを産み育てていきたい地域となるように子、育て家庭を支えていくことを目的として、乳幼児等通園支援事業（子供誰でも通園制度）を実施します。

2、運営の方針

運営理念

- 『清く』『正しく』『情け深い』人格の形成を目指します。
『清く』・・・身も心も清らかに(きれいに)
『正しく』・・・心も姿勢も生活も、仏様と自分と世間に恥じない行いをする
『情け深い』・・・万物に対しての思いやりをもつ
- 愛と夢と情熱を持って、子どもの成長に関わらせていただき、
これからの日本を、そして世界を背負ってたつ人間を育てます。
- 社会に貢献できる園、そして人となります。
私たちは、非常に多くの方々の善意や協力を得ています。私たちが園の発展に努めることはもちろんのこと、少しでも社会の役に立てるよう、社会に貢献する姿勢を常に持ち続けてゆきましょう。

教育・保育方針

「耐える心と乗り越える力」を培う保育を目標に、心身共に健康で心豊かな園児の育成を目指します。

教育・保育目標

0歳十ヶ月から二歳までの乳幼児施設に所属していない地域のこども達にさまざまな経験を通し、集団性や達成感を積み上げて自己肯定感を得る機会を作る

3. 職員の職種、人数及び職務の内容

1、乳幼児支援事業に従事する職員

職 名	人 数	備 考
保育教諭	2	

2、職員体制

埼玉県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準等を定める条例及びその他法令等の定める基準を順守し、保育に必要な職員として、職種の職員を配置しています。

4. 利用開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

1. 施設に利用予約が完了した時点でキャンセルの対象となります。
2. 利用日の変更・キャンセルについては、原則、翌日日前日の17時までに※1、予約をした事業所に直接電話してください。17時を過ぎたキャンセルの場合、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間は消費されます。
3. 当日のこどもの体調不良等、予期しない当日キャンセルについては、出来る限り速やかに予約した事業所に連絡してください。
4. 急な体調不良等による当日キャンセルや無断キャンセル、当日利用時間開始以降にキャンセルの連絡をした場合については、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、利用時間は消費されます。
5. 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金については予約時間で算定します。
6. ご利用になる児童数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡をお願い致します。
7. お迎えの予定時刻を15分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、利用時間や利用料金についてお迎えの時間で計算します。その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、利用料に0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円を加えた金額を施設にお支払いいただきます。（一時預かり事業を適用いたします）
8. 無断でのキャンセル又は送迎の遅れは、事業所や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。
9. 無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用お断りや、利用登録の取消しをする場合があります。※2
10. キャンセルの取扱いについては下記表をご参照ください。

連絡の有無及び 期限	前日 ※1		当日		
	17時までに施設 へ連絡	17時以降に施設 へ連絡	体調不良・感染症疾 患等による連絡あり のキャンセル	無断キャンセル及び当 日利用時間開始以降に 施設へ連絡	当日利用開始時刻に遅れ た場合や早退等
利用料の支払い	無し	無し	無し	無し	有り
実費負担 （給食費等）の支 払い	無し	無し	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り	有り	有り
注意事項	予約変更を繰り返し行った場合は利用 をお断りする場合があります。			無断キャンセルにつ いては、利用登録を 取り消す場合があり ます。※2	予約時間分の料金の 支払い及び利用時間 の消費となります。

※1 土日祝日及び年末年始をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日の17時までが期限となります。

※2 無断キャンセル等により利用登録が取消しとなった場合は、年度内に再度利用登録

5. 緊急時の対応方法

教育・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、園医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

学校医	氏名 宇野 拓 (宇野小児科医院)
	所在地 和光市新倉1-20-20 電話 048-465-8888
学校歯科医	氏名 新井克弥 (狭山ヶ丘アライ歯科クリニック)
	所在地 所沢市若狭1-2974-24 電話 04-2949-7123

ご利用・登園にあたって

健康状態をみて、無理のないご利用をさせて下さい。体温が38度以上になった場合、インフルエンザなど流行性のものが流行っている場合は37度5分以上になった場合は電話で連絡致します。又、体調に変化が見られた際は、体温に関わらず連絡させて頂く場合もあります。

【注意事項】

- ・法定伝染病による予防接種は必ず受けて下さい。
- ・学校伝染病：麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）、水痘、百日咳、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、ポリオ、インフルエンザ、咽頭結膜熱（プール熱）、ウイルス性肝炎、とびひ、りんご病、手足口病にかかった場合は、完治してからご利用下さい。法定伝染病・学校伝染病で休む場合には、ご利用停止となります。
- ・ご利用停止の病気に関しては、園医の指示に従わせて頂きます。感染症の基準に従ってご利用ください。
- ・ご利用中に事故が起きた場合、園では応急処置をし、園医の指示に従います。保険証がマイナバーカードへ切り替わるため、保険証・医療受給者証のコピーをお預かりすることが出来なくなります。受診の際には保護者の方の付き添いをお願いいたします。
- ・降園後、又は乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）以外で来園された時は、保護者の方の責任においてお子様を見て下さい。
- ・感染の広がりを防止する為、嘔吐した洋服等はそのままビニール袋に入れてお持ち帰り頂きます。
- ・成長・発達について
痙攣・アレルギーその他の慢性の疾患等があるお子様は利用の際に必ずお知らせください。

6. 非常災害時等の対策

避難・消火訓練	火災及び地震等を想定した避難消火訓練（月１回）を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・防犯管理会社			
避難場所	第１避難場所	園庭	第２避難場所	樹林公園

※危機管理マニュアルを適用

7. 虐待等の防止

入所児の人権の擁護・虐待防止のため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

責任者	理事長 喜多濃定人
-----	-----------

※虐待・懲戒権濫用防止マニュアルを適用

8. 個人情報保護方針

【個人情報取扱方法】

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合に除き、第三者に提供することはありません。

9. 苦情解決体制

相談・苦情受付責任者	氏名 喜多濃 定人	電話 048-458-	(役職 理事長)
相談・苦情受付担当者	氏名 小林 健	電話 048-458-	(役職 園長)
第三者委員	氏名 木田 亮	連絡先 048-462-	(役職 社会福祉協議会 会長)
	氏名 細萱 大祐	連絡先 050-6868-4846	(役職 株)ヒス代表取締役)
受付方法	TEL 面談等 園にご相談ください		

10. 傷害保険の概要

保険の種類	社会福祉法人保育協会 保育園総合保険
保険の内容	主催行事参加者傷害保険
保険金額	障害の等級によって金額が異なる

11. その他の重要事項

感染症等の流行、自然災害やその他、国、県、市町村、保健所等から休園要請があった場合、休園致します。

カスタマーハラスメントに対する対応について

当法人としてハラスメントに対して厳重に対応させていただきます。過度の要求や長時間の拘束など業務に支障をきたす行為や、暴言、暴力、セクハラ、風評被害を受けた場合等、忠告をさせていただきます。改善が見られない場合、第三者委員と相談し常識の範囲を超えていると判断した場合には、顧問弁護士に依頼をして検討させていただき、退園等を含めた厳重な対応させていただきます。

カスターハラスメントに関して、職員、園児、該当者以外の保護者の安心安全の保育環境を守るため厳格に対応させていただきます。なお、カスタマーハラスメントに該当するか否かの判断は、当法人の一方的な判断ではなく、第三者委員を活用し中立・公正に判断することをお約束いたします。